

予約不要!

調停手続相談会 (無料)

調停委員と弁護士が相談に応じます。
一人で悩まないで気楽に相談してみませんか。



☆調停委員、弁護士には守秘義務がありますので
もちろん、相談内容の秘密は守られます。

日 時 令和8年10月17日(土曜日) 午前10時～午後3時

場 所 サンメッセ鳥栖3階 大会議室2

相談内容 金銭
土地、建物
交通事故
夫婦関係
養育費
相続
等の問題

※ 但し、現在、訴訟中、調停中の案件は除きます。



主 催 鳥栖調停協会

問合せ先 鳥栖簡易裁判所内

Tel 0942-82-2212

